

令和5年度第3回和光市介護保険運営協議会

No. 1

(令和5年度和光市介護保険特別会計補正予算(案)について)

## 令和5年度和光市介護保険特別会計補正予算(案)

令和6年1月30日

長寿あんしん課



## 令和5年度介護保険特別会計 3月補正予算要旨

**歳出** (補正額) **-3,332,000**

(1) 認定調査業務	当初予算額	18,216,000
主治医の意見書手数料	(補正額)	-2,680,000
	(補正後額)	15,536,000

**【説明】**  
 主治医の意見書手数料は、主治医の意見書を手配するための費用で、介護認定を審査する際に用いるため、対象者の主治医に対して依頼し、意見書の発行の手数料としてお支払いする費用です。令和5年度の当初予算で見込んでいた件数（介護認定の審査に伴う、主治医意見書の依頼件数）よりも実績が少なくなる見込であるため、減額補正をします。減少した要因としては、当初の介護認定（新規・更新）の件数を4,000件で見込んでいましたが、3,000～3,500件程度に留まる見込みであるため、多く見込過ぎていたことが考えられます。

(2) 居宅介護等サービス保険給付業務	当初予算額	1,672,018,000
	(補正額)	39,100,000
	(補正後額)	1,711,118,000

**【説明】**  
 居宅介護等サービス保険給付業務は、要介護認定者が介護サービスに要した費用の一部を国民健康保険団体連合会(以下、国保連)を通じて事業者に対して支払うための費用です。主に訪問介護、特定施設入居者生活介護のサービス利用料(見込)が当初予算で見込んでいた費用よりも増加したため、増額補正をします。増加した要因としては、要介護認定者数の伸びが3%で、当初予算で見込んでいた費用の伸び(6%)よりも少ないですが、介護度の高い方の増加が顕著であるため、利用料が増加したと考えられます。

**【居宅介護等サービス保険給付業務 内訳】**

サービス種類	令和5年度 実績(見込)額	R5年度 当初予定額	伸び率	備考
訪問介護	294,219,742	212,130,589	1.39	費用額が大きいサービスのうち、訪問介護と特定施設入居者生活介護の費用が大きく伸びています。
訪問入浴介護	28,931,304	23,308,168	1.24	
訪問看護	105,295,237	103,408,914	1.02	
訪問リハビリテーション	17,514,050	13,410,277	1.31	
居宅療養管理指導	131,145,311	122,808,278	1.07	※当初予算額は、R5年度の当初予定額に6%(認定者数の伸びを考慮)を乗じて算出しています。
通所介護	400,831,311	392,762,803	1.02	
通所リハビリテーション	94,223,883	89,736,287	1.05	
短期入所生活介護	77,107,867	84,912,772	0.91	
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	5,393,417	6,915,551	0.78	
福祉用具貸与	114,919,623	113,398,527	1.01	
特定施設入居者生活介護	436,296,835	357,130,101	1.22	

**【要介護・要支援認定者の伸び率】**

		要支援1	要支援2	計(要支援)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計(要介護)	合計
総数	令和4年10月時点	120	96	216	519	464	326	267	152	1,728	1,944
	令和5年10月時点	150	123	273	502	475	317	277	201	1,772	2,045
	伸び率	125%	128%	126%	97%	102%	97%	104%	132%	103%	105%

## (3) 地域密着型介護サービス保険給付業務

当初予算額	1,070,556,000
(補正額)	-37,200,000
(補正後額)	1,033,356,000

## 【説明】

地域密着型介護サービス保険給付業務は、要介護認定者が地域密着型の介護サービスに要した費用の一部を国保連を通じて事業者に対して支払うための費用です。サービス利用料(見込)が当初見込んでいた費用より減少したため、減額補正をします。減少した要因としては、他の給付と同様に6%の伸びを想定して予算を作成しましたが、地域密着型は定員が決まっており、サービス利用者数の伸びが余りないため、予算で多く見込過ぎていたと考えられます。

## 【地域密着型介護サービス保険給付業務 内訳】

サービス種類	令和5年度 実績(見込)額	R5年度 当初予定額	伸び率	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	278,393,173	289,470,504	0.96	費用額の少ない夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護で伸びていますが、全体的には横這いとなっています。 ※当初予算額は、R5年度の当初予定額に6%(認定者数の伸びを考慮)を乗じて算出しています。
夜間対応型訪問介護	4,474,315	2,245,013	1.99	
地域密着型通所介護	8,907,640	7,882,534	1.13	
認知症対応型通所介護	19,770,428	25,019,596	0.79	
小規模多機能型居宅介護	151,679,186	156,362,494	0.97	
認知症対応型共同生活介護	354,177,652	345,278,813	1.03	
地域密着型特定施設入居者生活介護	147,393,573	139,507,962	1.06	
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	64,458,598	44,191,249	1.46	

## (4) 居宅介護等住宅改修保険給付業務

当初予算額	8,601,000
(補正額)	-1,950,000
(補正後額)	6,651,000

## 【説明】

居宅介護等住宅改修保険給付業務は、要介護認定者が生活環境を整えるために住宅改修し、必要性について市が認めた場合に20万円を上限として、工事費用の一部を対象者に対して給付するための費用です。当初見込んでいた件数よりも、実績見込みが減少したため、減額補正をします。

## (5) 居宅介護等サービス計画給付業務

当初予算額	182,035,000
(補正額)	-8,000,000
(補正後額)	174,035,000

## 【説明】

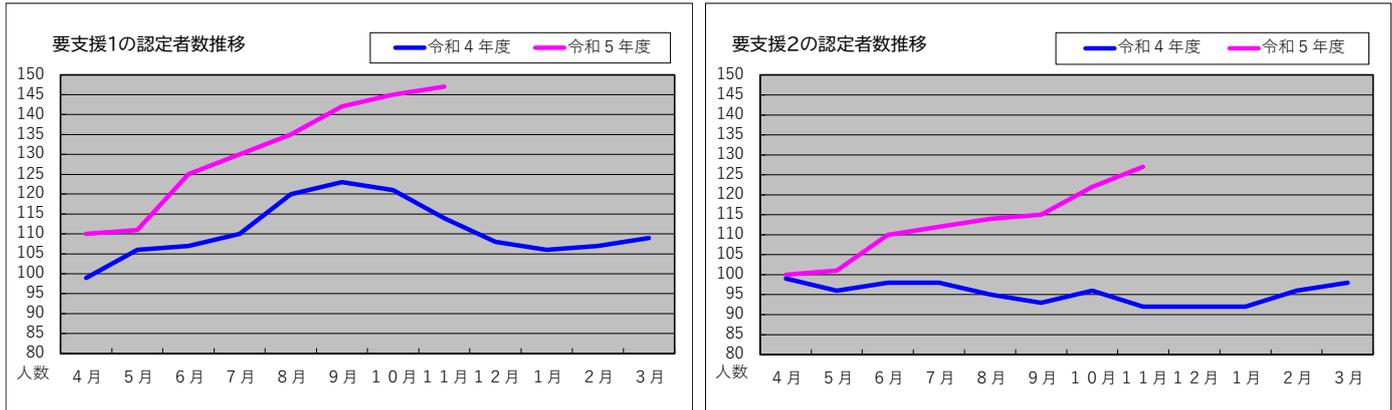
居宅介護等サービス計画給付業務は、要介護認定者の一人ひとりの状況に応じた適切な支援の内容や目標を記載した計画を作成するための費用で、作成費の全額が国保連を通じて事業者に対して支払われます。当初見込んでいた費用より支出予定額が減少したため、減額補正をします。当初の見込みよりも減少した要因としては、要介護認定者数の伸びが6%程度と見込んで予算を作成していましたが、令和4年10月時点で1,728名、令和5年10月時点で1,772名と2.5%の伸びに留まっていることが考えられます。

(6) 介護予防サービス保険給付業務	当初予算額	41,533,000
	(補正額)	3,900,000
	(補正後額)	45,433,000

【説明】

介護予防サービス保険給付業務は、要支援認定者が介護予防サービスに要した費用の一部を国保連を通じて事業者に対して支払うための費用です。サービス利用料(見込)が当初見込んでいた費用よりも増加したため、増額補正をいたします。見込んでいた費用よりも増加した要因としては、要支援1, 2の認定者数が昨年度に比較して大幅に増加していることにより、サービス利用料が増加していると考えられます。(前回、12月議会の補正予算[2,491千円]に追加してさらに増額補正となります。)

【要支援1・要支援2の認定者数の伸び】



(7) 地域密着型介護予防サービス保険給付業務	補正前額	14,589,000
	(補正額)	1,100,000
	(補正後額)	15,689,000

【説明】

地域密着型介護予防サービス保険給付業務は、要支援認定者が地域密着型介護予防サービスに要した費用の一部を国保連を通じて事業者に対して支払うための費用です。サービス利用料(見込)が当初見込んでいた費用よりも増加したため、増額補正をいたします。見込んでいた費用よりも増加した要因としては、(6)介護予防サービス保険給付業務と同様に、要支援1, 2の認定者数が昨年度に比較して大幅に増加していることにより、サービス利用料が増加していると考えられます。

(8) 高額介護等サービス費給付	補正前額	130,667,000
	(補正額)	3,960,000
	(補正後額)	134,627,000

【説明】

高額介護等サービス費給付は、要介護認定者が同じ月に利用した介護サービスの自己負担額の合計が高額になり、限度額を超えたときに、超えた分を給付する「高額介護サービス費」と、同一世帯内で介護保険と国保などの医療保険の両方を利用して、年間の介護と医療の自己負担額が限度額を超えたときに超えた分を払い戻しする「高額医療・高額介護合算制度」の給付のための費用です。当初予算で見込んでいた費用よりも増加したため、増額補正をします。利用者の自己負担額が増えた要因としては、(2)居宅介護等サービス保険給付業務の説明でお示した介護度の高い認定者が伸びていることが考えられます。

(9) 紙おむつ等支給	補正前額	45,092,000
	(補正額)	580,000
	(補正後額)	45,672,000

【説明】

紙おむつ等支給は、指定業者より紙おむつや居宅介護用品を各家庭へ配送し、その費用の9割（一定以上の所得のある利用者は8割）を助成するための費用です。助成対象者（見込）が当初見込んでいた件数よりも増加したため、増額補正をいたします。当初の見込みよりも増加した要因としては、要支援・介護認定者数の伸びが5%で、当初予算で見込んでいた6%の伸びと差はありませんが、介護度の高い認定者が増えているので、紙おむつの支給の対象となる方が増加していると考えられます。

(10) 地域送迎	補正前額	18,994,000
	(補正額)	1,520,000
	(補正後額)	20,514,000

【説明】

地域送迎は、原則、要介護1以上の1号保険者で一定の要件を満たす方が自宅から医療施設へ通院する際、また自宅へ退院退所する際に送迎サービスを提供し、費用の一部を助成するための費用です。助成対象者（見込）が当初見込んでいた件数よりも増加したため、増額補正をいたします。当初の見込みよりも増加した要因としては、(9)紙おむつ等支給と同様に、介護度の高い認定者が増加していることが考えられます。

(11) 食の自立・栄養改善 配食サービス費	補正前額	5,292,000
	(補正額)	-1,200,000
	(補正後額)	4,092,000

【説明】

食の自立・栄養改善は、要支援・要介護認定者に対し、その方の状況に応じて、栄養のバランスのとれた調理済みの食事の提供したり、食事の自立のための栄養改善指導を実施し、その費用の一部を助成するための費用となります。前回12月議会で栄養マネジメント委託料を600千円→910千円に増額補正しましたが、今回は、食事の提供に伴う助成の配食サービス費が当初の見込よりも件数が減少したため、減額補正をします。

(12) 総合相談支援事業・権利擁護事業	補正前額	13,408,000
	(補正額)	-2,500,000
	(補正後額)	10,908,000

【説明】

総合相談支援事業・権利擁護事業は、要支援者のうち、配偶者若しくは四親等以内の親族がいない者又はこれらの親族がいても音信不通の状況等にある方で、市長が本人の保護のために成年後見制度の利用が必要であると認めた方に対して、成年後見制度利用を補助するための費用です。当初の見込みよりも助成額（見込）が減少したため、減額補正をします。

(13) 介護給付費準備基金積立	補正前額	98,834,000
	(補正額)	38,000
	(補正後額)	98,872,000

【説明】

介護給付費準備基金として、銀行に預けているお金の利子（見込）が確定したため、利子分を基金に積立てするため、増額補正をします。

# 歳入

-3,332,000

(1) 〔国庫負担〕 介護給付費負担金	当初予算額	736,611,000
	(補正額)	-2,208,000
	(補正後額)	734,403,000

## 【説明】

歳出である介護(予防)保険給付業務〔歳出番号：(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)〕を増額及び減額補正することに伴い、法定負担分(施設15.0%、その他20.0%)を増額補正します。

(2) 〔国庫負担〕 調整交付金	当初予算額	42,121,000
	(補正額)	10,000
	(補正後額)	42,131,000

## 【説明】

歳出である介護(予防)保険給付業務〔歳出番号：(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)〕を増額及び減額補正することに伴い、法定負担分(1.05455%)を増額補正します。

(3) 〔国庫負担〕 地域支援事業交付金 (包括的事業・任意事業)	当初予算額	55,306,000
	(補正額)	-962,000
	(補正後額)	54,344,000

## 【説明】

歳出である地域支援事業〔(12)総合相談支援事業・権利擁護事業〕を減額補正することに伴い、法定負担分(38.5%)を減額補正します。

(4) 介護保険事業費補助金(国費)	当初予算額	0
	(補正額)	1,600,000
	(補正後額)	1,600,000

## 【説明】

前回12月補正で増額補正をした令和6年度の介護保険法の法改正に伴う介護保険システム改修事業(3,410千円)について、国からの補助金の内示がありましたので、増額補正します。

(5) 〔支払基金〕 介護給付費負担金	当初予算額	1,078,461,000
	(補正額)	245,000
	(補正後額)	1,078,706,000

## 【説明】

歳出である介護(予防)保険給付業務〔歳出番号：(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)〕を増額及び減額補正することに伴い、法定負担分(27.0%)を増額補正します。

(6) 〔県負担〕 介護給付費負担金	当初予算額	561,536,000
	(補正額)	2,503,000
	(補正後額)	564,039,000

## 【説明】

歳出である介護(予防)保険給付業務〔歳出番号：(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)〕を増額及び減額補正することに伴い、法定負担分(施設17.5%、その他12.5%)を増額補正します。

(7) [県負担] 地域支援事業交付金	当初予算額	27,653,000
(包括的事業・任意事業)	(補正額)	-481,000
	(補正後額)	27,172,000

**【説明】**  
 歳出である地域支援事業 [(12)総合相談支援事業・権利擁護事業] を減額補正することに伴い、法定負担分(19.25%)を減額補正します。

(8) 介護給付費準備基金運用利子	当初予算額	1,000
	(補正額)	38,000
	(補正後額)	39,000

**【説明】**  
 介護給付費準備基金として、銀行に預けているお金の利子(見込)が確定したため、利子分を銀行から受け取るため、増額補正をします。

(9) [市負担] 介護保険給付費繰入金	当初予算額	499,287,000
	(補正額)	114,000
	(補正後額)	499,401,000

**【説明】**  
 歳出である介護(予防)保険給付業務 [歳出番号:(2)(3)(4)(5)(6)(7)(8)] を増額及び減額補正することに伴い、法定負担分(12.5%)を増額補正します。

(10) 事務費繰入金	当初予算額	60,197,000
	(補正額)	-4,280,000
	(補正後額)	55,917,000

**【説明】**  
 歳出(1)認定調査業務の主治医の意見書手数料の減額補正と、歳入(4)介護保険事業費補助金(国費)の補助額の確定に伴う増額補正に伴い、一般会計から繰入する事務費を減額補正します。

(11) その他一般会計繰入金	当初予算額	17,573,000
	(補正額)	225,000
	(補正後額)	17,798,000

**【説明】**  
 歳出の市町村特別給付 [(9)(10)(11)] を増額及び減額補正することに伴い、一般会計から繰入している費用(25%)を増額補正します。

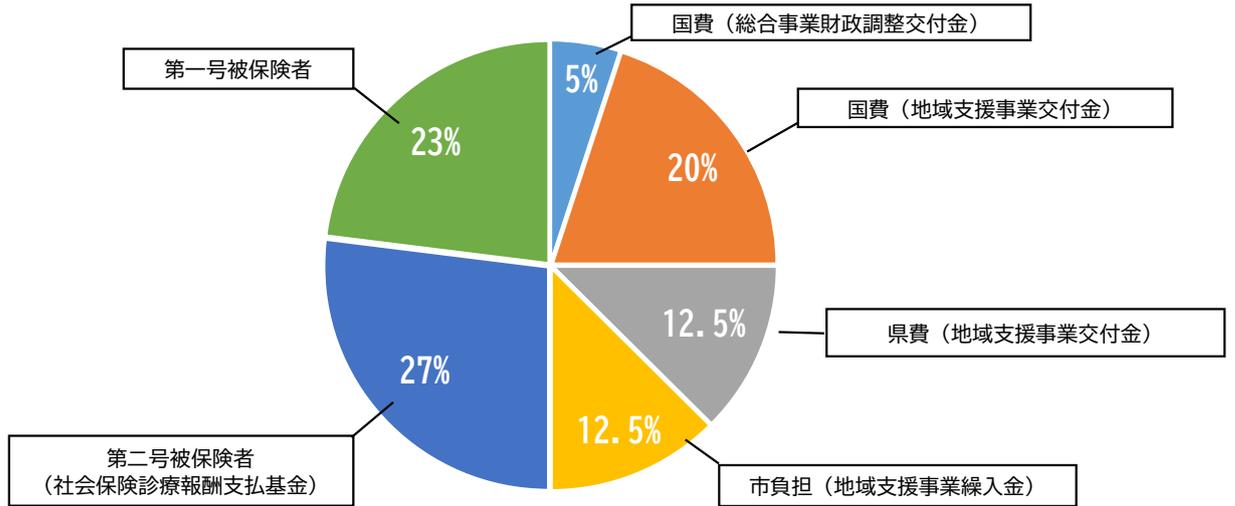
(12) [市負担] 地域支援事業交付金	当初予算額	38,679,000
(包括的事業・任意事業)	(補正額)	-481,000
	(補正後額)	38,198,000

**【説明】**  
 歳出である地域支援事業 [(12)総合相談支援事業・権利擁護事業] を減額補正することに伴い、法定負担分(19.25%)を減額補正します。

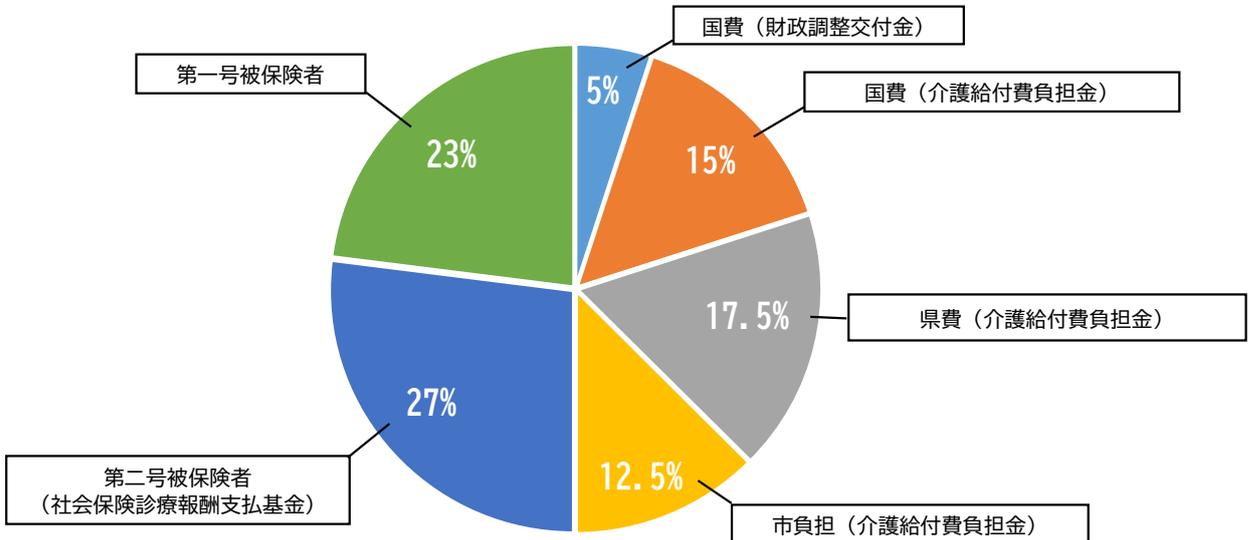
(13) 介護給付費準備基金繰入金	当初予算額	111,409,000
	(補正額)	345,000
	(補正後額)	111,754,000

**【説明】**  
 全額を一般会計から事務費繰入金として予算を充当している総務費の(1)認定調査業務の主治医の意見書手数料の歳出以外の支出の増額及び減額補正に伴い、不足している費用について介護給付費準備基金繰入金から受入れするため増額補正します。

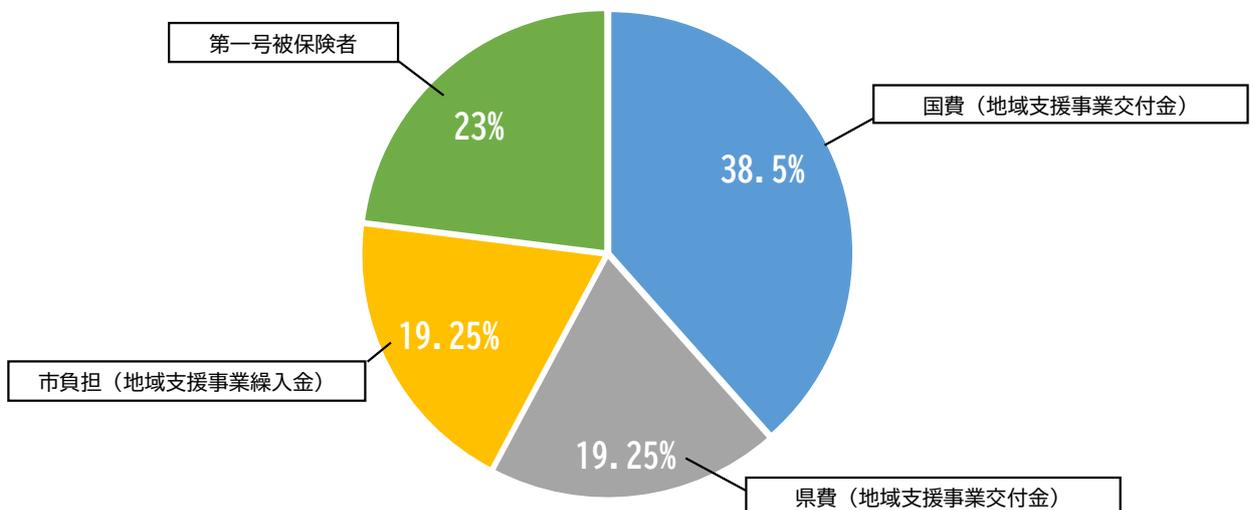
### 介護保険サービス（その他）財政の構造



### 介護保険サービス（施設）財政の構造



### 地域支援事業（包括的・任意事業）財政の構造



## 令和5年度 介護保険介護給付費準備基金積立状況

(単位：千円)

令和4年度未 保有額	令和5年度介護保険介護給付費準備基金積立及び取崩しの状況													令和5年度 現在高見込額 (1/30時点)
	積立の状況						取崩しの状況						差引小計	
	当初積立	6月議会	9月議会	12月議会	3月議会	積立小計	当初取崩し	6月議会	9月議会	12月議会	3月議会	取崩し小計		
240,912	2	0	81,757	17,075	0	98,834	111,409	0	0	0	307	111,716	△ 12,882	228,030